

秋の再拡大防止特別対策に伴う郵便入札（見積合わせ）実施のお知らせ
（実施期間令和3年10月1日から令和3年10月14日まで）

この度国の緊急事態宣言が解除となりましたが、北海道より「秋の再拡大防止特別対策」が示されましたので当町における感染症の感染拡大防止対策のため実施している、郵便入札の実施期間を重点地域である札幌市から応札が見込まれる入札について、延長したのでお知らせいたします。つきましては、下記の事項に注意して参加くださいますようお願いいたします。

記

○入札書及び見積書の提出方法

- ① 提出方法は、一般書留又は簡易書留による郵送とします。
- ② 複数の案件がある場合はそれぞれの案件ごとに郵送とし、1つの封筒に複数同封しないください。
- ③ 入札書（見積書）の日付は、開札日（執行日）を記載してください。（郵送日ではありません）
- ④ 封筒は、別添の書き方を参考にしてください。
内封筒には入札書若しくは見積書のみ封入します。
外封筒へは上記の内封筒、内訳書、その他必要な書類が入ります。
- ⑤ 郵送後の入札書等の書換え、引換え又は撤回はできません。ただし、郵送後に辞退する場合は、入札執行日までに辞退届（任意様式）を提出してください。その際は事前に電話等により連絡願います。
- ⑥ 持参での参加はできません。持参、提出期限後に到着した入札書等は、無効となります。

○開札方法

- ① 開札は、執行者、執行担当課、入札事務に関係のない森町職員の立会いのもと開札します。入札者の立会いは、感染症対策のため認めません。

○開札結果等

- ① 落札の場合 参加者には直ちに結果を郵便等で通知します。
なお、最低価格が同額の場合は、入札事務に関係のない森町職員によるくじ引きにより決定します。
- ② 不落札の場合 予定価格の制限の範囲内に有効な入札が無かった場合は、2回目の入札も郵便で行います。その際は直ちに入札者全員にファックスで、最低価格、2回目の開札日等（概ね5日後を予定）を記載し連絡します。また、3回目も同様としますが3回目も不落の場合は、再入札とし、不落随契、協議は行いません。
なお、2回目以降辞退する場合は辞退届等により通知ください。

その他

上記取組は、令和3年10月1日から令和3年10月14日まで実施いたします。

なお、郵便入札の対象となる案件等については、入札告示や指名通知等により適時ご案内いたします。

※別添資料もご参照ください。 郵便入札（見積合わせ）用封筒の書き方・入札書の記載例

（森町役場契約管理課）